

所 属	健康福祉部 生活衛生課		
担当(係)名	食品安全推進担当	内線	2568

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
 (明細書事業名) 食品衛生指導費
 食品表示適正化対策事業費

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,400	使・手 1,400	旅費 311 (合同監視等)
(前年度 0)		需用費 789 (印刷製本等)

2 背景・目的

平成19年に、食品製造業者や食品卸売業者による食品の偽装表示問題が相次いで発覚し、消費者の食品の安全性に対する不安感、不信感が増大した。

食品表示は、食品衛生法、JAS法をはじめ多くの関係法令によって規制されており、これら法令について、食品製造業者等関係事業者の正しい理解と、その遵守の徹底を図ることが急務となっている。また、法令を所管する関係機関が連携し、適正な表示が行われるよう監視指導を行っていく必要がある。

このため、食品表示の適正化を図り、県民の食品表示に対する不安感、不信感を解消することにより、県民の健康で安心な食生活を確保することを目的として、食品表示適正化対策事業を実施する。

3 事業内容

食品表示総合講習会の開催

食品表示について事業者が承知しておくべき基本的事項を網羅したテキストを用いて、食品製造業者を対象とした食品表示に関する総合的な講習会を開催

食品表示の監視指導

食品製造業者を重点に、国と連携を図りながら関係機関合同による監視指導を実施

関係職員の資質向上

効果的な食品表示の監視指導を行うため、食品表示に関する各種法令の総合的な知識の習得を目的として、担当職員の研修を実施

4 事業効果

県内の食品製造業者等関係事業者の食品表示制度への認識を深め、食品表示の適正化を図ることができる。

